

議案第 31 号

栗山町地域生活支援事業条例の一部を改正する条例

栗山町地域生活支援事業条例(平成18年条例第27号)の一部を次のように改正する。

第1条中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。